

第82回原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 2022年6月28日(火) 14:10~16:20

2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室 (Web会議併用)

3. 出席者 (敬称略, 順不同)

出席委員: 越塚委員長(東京大学), 高橋副委員長(電力中央研究所), 阿部幹事(東京大学), 大坂(日立GEニュークリア・エナジー), 工藤(東芝エネルギーシステムズ), 佐藤(MHINSエンジニアリング), 神坐(富士電機), 波木井(東京電力HD), 山口(日本原子力発電), 涌永(中部電力), 竹内(日本原子力研究開発機構), 三浦(電力中央研究所), 村上(東京大学), 爾見(発電設備技術検査協会), 吉岡(日本電気協会), 古田(東京大学, 安全設計分科会長), 望月(大阪大学, 構造分科会長), 山本(名古屋大学, 原子燃料分科会長), 中條(中央大学, 品質保証分科会長), 久保(東京大学名誉教授, 耐震設計分科会長), 上叢(日本アイトプ協会, 放射線管理分科会長), 山口(元東京大学, 運転・保守分科会長) (計22名)

代理出席: 棚橋(関西電力, 田中委員代理) (計1名)

欠席委員: 兼近(鹿島建設), 小山(日本製鋼所M&E) (計2名)

常時参加者: 佐々木(原子力規制庁), 藤澤(原子力規制庁), 鈴木*1(原子力安全推進協会) (計3名)

説明者: 山田(中部電力, 構造分科会幹事), 廣田(三菱重工業, 破壊靱性検討会主査), 高本(日立GEニュークリア・エナジー, 破壊靱性検討会副主査), 神長(東京電力HD, 破壊靱性検討会幹事), 高田(関西電力, 破壊靱性検討会幹事), 山本(日本核燃料開発, 破壊靱性検討会委員), 牛島(関西電力, 安全設計分科会幹事) (計7名)

傍聴者: 須澤 (計1名)

事務局: 都筑, 高柳, 中山, 寺澤, 葛西, 景浦, 米津, 末光, 原, 田邊(日本電気協会) (計10名)

*1: 議事(1) 原子力規格委員会の承認後より常時参加者として出席

4. 配付資料

- | | |
|----------------|--|
| 資料 No.82-1-1 | 原子力規格委員会 委員名簿 (2022年6月28日現在) |
| 資料 No.82-1-2 | 原子力規格委員会 分科会 委員名簿 (案) (2022年6月28日現在) |
| 資料 No.82-2-1-1 | 「JEAC4216-202X フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」改定概要 |
| 資料 No.82-2-1-2 | 第66回構造分科会書面審議 ご意見及び回答 (案) (資料 No.66-12 JEAC4216 改定案中間報告に対するご意見伺い ご意見及び回答 (案)) |
| 資料 No.82-2-1-3 | 第81回原子力規格委員会中間報告 ご意見及び回答 (案) (資料 No. 81-2-1 JEAC4216 改定案中間報告に対するご意見伺い ご意見及び回答 (案)) |
| 資料 No.82-3-1 | 第8回原子力規格委員会シンポジウムプログラムについて |
| 資料 No.82-3-2-1 | 原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューにおける対応レビューチーム員の選定について |
| 資料 No.82-3-2-2 | 原子力関連学協会規格類協議会学協会規格ピアレビュー計画書(案) |
| 資料 No.82-3-3 | デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について |
| 資料 No.82-3-4 | 第18回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合 |
| 資料 No.82-3-5 | 検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の状況について (報告) |

資料 No.82-4 第 81 回原子力規格委員会 議事録 (案)

参考資料-1 日本電気協会 原子力規格委員会 規約

参考資料-2 日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針

参考資料-3 日本電気協会 原子力規格委員会 規程・指針策定状況

参考資料-4 日本電気協会 原子力規格委員会 委員参加状況一覧

5. 議 事

事務局から、本委員会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び録音することを確認の後、議事が進められた。

(1) 会議開催定足数確認他

事務局より、代理出席者1名の紹介があり原子力規格委員会規約第8条（委員の代理者）第1項に基づき、委員長の承認を得た。現時点で委員総数25名に対して代理出席者も含めて23名出席であり、定足数確認時点で原子力規格委員会規約第11条（会議）第1項に基づく出席委員は委員総数の3分の2以上の出席という会議開催定足数の条件を満たしているとの報告があった。その後常時参加者2名及び下記常時参加希望者1名の紹介があり、原子力規格委員会規約第9条（常時参加者）第1項に基づき、常時参加者として承認するかについて確認の結果、特にコメントはなく、全員賛成により承認され、その後鈴木常時参加者より挨拶があった。

・常時参加希望者 鈴木 氏（原子力安全推進協会）

また事務局より、傍聴者1名の紹介があり委員長の承認を得た。続いてWeb会議に対する注意事項、配布資料の確認の後、第83回原子力規格委員会は、2022年9月27日（火）午後を予定しており、各委員の予定確保をお願いするとの説明があった。

(2) 原子力規格委員会委員退任予定紹介及び分科会委員の承認

1) 原子力規格委員会退任予定委員の紹介

事務局より、資料 No.82-1-1 に基づき、下記原子力規格委員会退任予定委員の紹介があった。

・退任予定 山口^嘉 委員（日本原子力発電）・退任予定 山口^彰 委員（元東京大学、運転・保守分科会長）

2) 分科会委員の変更及び承認（審議）

事務局より、資料 No.82-1-2 に基づき、下記分科会委員の変更の紹介があり、分科会規約第6条（委員の選任・退任・解任及び任期）第1項に基づき、分科会委員の承認について、原子力規格委員会規約第14条（決議）第2項に基づき挙手により決議の結果、全員賛成により承認された。

【安全設計分科会】

・退任予定 牛島 幹事（関西電力）

・新委員候補 西田 氏（同左）

・退任予定 松本 委員（中部電力）

・新委員候補 泉 氏（同左）

【構造分科会】

・退任 田中 委員（九州電力）

・新委員候補 毎熊 氏（同左）

・退任 白倉 委員（トランスユークリア）

【原子燃料分科会】

・退任 島本 委員（四国電力）

・新委員候補 須藤 氏（同左）

・退任 竹野 委員（日本原子力発電）

・新委員候補 島田 氏（同左）

【品質保証分科会】

- ・退任予定 赤尾 委員 (日本原子力発電)
- ・退任 高田 委員 (中国電力)
- ・退任 小野 委員 (三菱原子燃料)
- ・退任 呉 委員 (日本製鋼所 M&E)
- ・新委員候補 伊藤 氏 (同左)
- ・新委員候補 井田 氏 (同左)
- ・新委員候補 仲村 氏 (東京電力 HD)
- ・新委員候補 白石 氏 (同左)
- ・新委員候補 嶋木 氏 (同左)

【放射線管理分科会】

- ・退任 服部 副分科会長 (電力中央研究所)
- ・退任 飯田 委員 (東京電力 HD)
- ・退任 木内 委員 (日本原子力研究開発機構)
- ・新委員候補 佐々木 氏 (同左)
- ・新委員候補 宮澤 氏 (同左)
- ・新委員候補 半谷 氏 (同左)

【運転・保守分科会】

- ・退任予定 大平 幹事 (日本原子力発電)
- ・退任予定 佐々木 委員 (北海道電力)
- ・退任予定 武井 委員 (東京電力 HD)
- ・退任 石塚 委員 (日本原子力研究開発機構)
- ・退任 風間 委員 (BWR 運転訓練センター)
- ・退任予定 高田 委員 (原子力発電訓練センター)
- ・新委員候補 永田 氏 (同左)
- ・新委員候補 藤田 氏 (同左)
- ・新委員候補 松澤 氏 (同左)
- ・新委員候補 堀 氏 (同左)
- ・新委員候補 長谷川 氏 (同左)
- ・新委員候補 野村 氏 (同左)

(3) 規格の策定状況 (中間報告)

1) JEAC4216「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」改定案

構造分科会 破壊靱性検討会 廣田主査及び山本委員より、資料 No.82-2-1 シリーズに基づき、JEAC4216「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」改定案について説明があった。

JEAC4216 について、原子力規格委員会への中間報告ということで、6月29日(水)から7月28日(木)の期間の1ヶ月間意見伺いを実施することになった。

(第82回原子力規格委員会終了後、JEAC4216は第81回原子力規格委員会において中間報告を行い、そのコメントに対する回答を説明したものであることから、中間報告としての意見伺いを実施しないこととなった。)

主な説明は以下のとおり。

- ・最初に改定概要について改めてご説明させて頂く。JEAC4216は統計的に破壊靱性分布を取り扱うことができるマスターカーブ法に関する規格であり、初版が2011年版として発行されている。
- ・JEAC4216は、米国のASTM E1921という規格をベースとした規格であるが、その後超小型試験片(ミニチュアコンパクト (mini-CT) 試験片)をマスターカーブ法で使用できるように改定作業を行い、2015年版に反映している。2015年版については、2019年度に実施されたNRAによる技術評価を受け、その時点ではエンドースされなかったが、技術的な内容について概ね妥当性は確認されたという見解を頂いている。ただし、技術評価書には将来的な課題が記載されている。
- ・今回のJEAC4216-202Xの改定では、先程の将来的な技術課題の対応を実施すると共に、マスターカーブ法の活用を念頭に置いた改定という事で、ASTM E1921の最新版(2021年版)とのギャップを整理し、必要と判断された事項を今回の改定案に取り込む事としている。
- ・一方、現在改定作業中のJEAC4201改定案の中で、シャルピー衝撃試験の代替としてmini-CTによる試

験方法を追加している関係から、JEAC4201の改定版が発行され、NRAの技術評価を受ける際には、JEAC4216-2015とセットで技術評価を受ける事を考えている。

- ・ 改定のスケジュールとしては、これまでの構造分科会及び原子力規格委員会中間報告での意見伺い対応結果を踏まえ、今年度末ぐらいに構造分科会に上程する予定としている。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ これは前回原子力規格委員会でも中間報告をして、各委員のコメントの対応をしているが、それに対する意見募集ということになるのか。そうすると原子力規格委員会でも出た意見は3点になる。また、構造分科会でも出ている意見も紹介頂き、そちらの方の意見も対応しているということであるが、構造分科会でも意見募集をされているということか。
- 構造分科会での意見募集で頂いたご意見については、先程説明したとおり、資料の取り纏め方針といった内容が主だったが、規格改定案の内容についても詳細に見て頂いている。そちらについても規格改定に向けて対応済みである。
- ・ 他に意見が無ければ、本件は事務局から中間報告ということでコメント依頼をしたいと思うが如何か。
 - ・ 特に異論がなかったため、事務局からコメント依頼を各委員に送付し、6月29日（水）から7月28日（木）の1ヶ月間意見伺いを実施することになった。
- （第82回原子力規格委員会終了後、JEAC4216は第81回原子力規格委員会において中間報告を行い、そのコメントに対する回答を説明したものであることから、中間報告としての意見伺いを実施しないこととなった。）

(4) 基本方針策定タスク案件の審議・報告

1) 第8回原子力規格委員会シンポジウムプログラムについて（報告）

事務局より、資料No.82-3-1に基づき、第8回原子力規格委員会シンポジウムプログラムについて報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 2022年度に予定している第8回原子力規格委員会シンポジウムプログラム案について説明する。
- ・ 第4回及び第5回原子力規格委員会パネルディスカッション実績を踏まえ、テーマとしては新検査制度導入後 これからの規格に求められるものとし、講演及びパネルディスカッションの2部構成として開催を予定している。
- ・ 講演については2講演を予定しており、座長として越塚委員長のもと、講演1としては原子力規制庁による、新検査制度の実績と今後の展望。講演2として原子力規格委員会による、新検査制度に対応した燃料関係規格の制・改定とその活用を予定している。
- ・ パネルディスカッションは、座長として阿部幹事のもと、テーマとしてこれからの規格に求められるものとして、パネリストを5名として実施することを予定している。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 開催時期は何時頃を予定しているのか。
- 10月から11月の時期に開催を予定している。

2) 原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューにおける対応レビューチーム員の選定について（報告）

事務局より、資料 No.82-3-2-1 及び資料 No.82-3-2-2 に基づき、原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューにおける対応レビューチーム員の選定について報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 2022 年度原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューは、ホスト組織を日本機械学会、主のレビューチームを日本原子力学会、副のレビューチームを日本電気協会の体制で実施する予定である。
- ・ 日本電気協会のピアレビュー員選定の案としては、意見交換ができる方という意味で、分科会幹事とし、負担の公平性を鑑みて、ピアレビューを経験した分科会幹事は 3 年程度レビューチーム員から除外することとしたい。
- ・ 上記案により 2022 年度レビュー員を検討した結果、放射線管理分科会の大浦幹事にレビュー員をお願いしたいと考える。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ ピアレビューは規格の品質向上に関しては重要な項目であるので、大浦幹事には負担になる所であるかと思うが、宜しく願います。
- ・ 最初の資料 No.82-3-2-1 で 2022 年のピアレビュー対象規格は、「日本機械学会：発電用原子力設備規格維持規格 2020 年版」であり、山田幹事は日本機械学会原子力専門委員会副委員長を担務しており、利益相反に抵触するとあるが、実質的には色々な規格に関わっており専門の観点からきちんとピアレビューの方が効果的であると思う。これからピアレビューする時にはそういう観点も必要であると思う。
- ・ 利益相反については、3 学協会のチェックリストにもその項目があり、利益相反についてチェックをしている。今の意見はもっともだと思うので、3 学協会で議論して検討した方が良いかと思う。例えばピアレビューを実施する対象規格が決まり、対象規格の当事者がピアレビュー側に加わると、さすがに良くないと思うが、今後検討すべきであると考えているが如何か。
- ・ 例えば日本電気協会 原子力規格委員会でもその下に分科会があり、検討会があるが、その階層構造において、それぞれの組織体の役割というのはきちんと定義されていると思う。発言した趣旨は、ピアレビューにおいてケアを行うというのは非常に重要であるが、専門性を踏まえたピアレビューを行うということを第一目的にして、その上で利益相反を防ぐための工夫を行うことを検討していけば、色々な進め方があると思うので、是非これから検討していくと良いかと考える。
- ・ 本件原子力関連学協会規格類協議会の方でも議論したいと思うが宜しいか。

3) デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について（報告）

事務局より、資料 No.82-3-3 に基づき、デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 前回原子力規格委員会における報告以降の技術評価対応状況であるが、4 月 18 日にデジタル安全保護系規格の技術評価に係る原子力規制庁と日本電気協会との面談、4 月 26 日に第 3 回デジタル安全保護系に関する原子力規制庁と日本電気協会の技術評価に関する検討チーム会合、5 月 25 日にデジタル安全保護系規格の技術評価に係る原子力規制庁と日本電気協会との面談を実施している。
- ・ 以前の説明では第 3 回検討チーム会合で、原子力規制庁より、検討チームでの議論を終わりにしたいと

いうことであったが、適用範囲について再確認が必要ということで、議論を中断、継続して検討することになった。

- ・ 日本電気協会としては、本結果を真摯に受け止め対応を実施している。具体的には原子力規制庁の要求に答える形で、資料のまとめ方について対応するとか、検討の段階でも面談を持つとか、対面で面談を行うとか、技術評価書作成に必要な情報を原子力規制庁に早い段階に提供できるようにしている。現時点では第4回会合については決まっていない。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 原子力規制庁だが、技術評価を色々実施しているが、先程の事務局の説明は、適用範囲の理解に齟齬があったという説明であったが、会合の1回目にも2回目にも我々としては確認していたが、説明が間違っていたと思っており、それで1回目、2回目の会合で説明して頂いたことを基にして、理解をして資料を用意して、3回目の会合で終了にしようと思っていたところで、このようなことがあったということで、原子力規制庁の中では、非常に大きな問題であると感じていて、次回からはこのようなことが無いようにちゃんと準備するという話になっており、その辺の管理としては、日本電気協会としてはどの様に考えているのかを教えてほしいと思う。
- ・ 安全設計分科会幹事だが、原子力規制庁から発言があった内容については、安全設計分科会として対応してきたが、その観点から補足も含めて説明したいと考える。ただ今話があったように、デジタル安全保護系のJEAC4620の適用範囲については、資料No.82-3-3の46頁と47頁に示している。47頁の図は元々モノクロで示されていた図であるが、これは原子力規格委員会に対する説明にもなるが、原子炉の停止系と工学的安全施設の作動論理回路が青で塗りつぶした部分になり、このデジタル計算機のソフトウェアに重きを置いて過去からV&Vとしての規格を指針(JEAG)から規程(JEAC)に策定してきた。今回我々の念頭にあった部分を説明してきたが、やり取りの中でご質問の趣旨に対して、我々の方でうまく受け答えが出来ていなかったと思われる部分は、黄色塗りの範囲であり、デジタル計算機の外にあり、デジタル安全保護系の中にある部分になる。我々としては、ここでは検出器ということで考えていたが、デジタル計算機のソフトウェアということでは捉えていなかった。面談の結果を受けて、下に核計装、放射線モニタと注釈を追加しているが、検出器の一部としてこういったものがあり、これについても一部のプラントでデジタル化したものを採用しているプラントがあるということで、そういう所も鑑みて質問を頂いた形になっている。これが適用範囲なのか範囲外なのかという点の回答がなかなかうまくできていない点である。その点が先程の原子力規制庁から指摘があった点だと思うが、その点については核計装、放射線モニタの扱ひも含めて内容を整理して説明するように、面談を重ねて理解頂けるように対応中である。安全設計分科会の中でもデジタル安全保護系という言葉、デジタル計算機という言葉、そしてソフトウェアという言葉で各々が示しているところの範囲がそれぞれ異なっており、適用条文や適用箇所というものが違うということで、規格の中で上手く表現しきれなかったということについては反省しており、今後の改定等でその点については改善していきたいと考えつつ、技術評価に対して真摯に対応しているところである。
- ・ 原子力規制庁だが認識が違うので発言するが、我々は資料No.82-3-3の47頁の黄色の塗りつぶし範囲が適用範囲ではないかということ、第1回及び第2回会合の時に聞いたが、いずれの会合でも青色塗りつぶしの部分が範囲であると日本電気協会から回答があった。規格を作成した人がそういうのであれば、我々の理解とは異なるものの、そういう前提で技術評価をするしかないということで、その流れで技術評価書案を作成したということである。第3回会合の時に黄色の塗りつぶし部分が範囲であるということで、青いところとその中の作動論理は一部の規程が関係するという説明をされたので、技術評価書案を全

て書き換えるレベルになったので、我々の方ではこれ以上議論すべきではないとの指示を受け、その結果このようなことになったと認識している。説明が分かりにくかったということではなくて、説明が最初から違っていただけだと感じている。説明が分かりにくかったということで、前回会合の資料を修正し説明することは今までもあったし、それがいけないと言うつもりもないが、そういうことが行われると、我々も業務として実施しているし、お金もかかっているのに、問題であると感じるので、今後そのようなにならないように、どういうことをして頂けるかを確認したいと考える。

- ただ今の意見については理解した。しかしながら今までのやり取りは原子力規格委員会の中では報告しているが、今後の対応について協議したということではないので、本日は状況報告ということで理解頂きたい。
- ・ 原子力規制庁だが、今回回答してほしいとは言わないが、これは安全設計分科会の事だけではなく、原子力規格委員会全体としてどう考えるのかということ、今後話し合ってもらいたいと考える。
 - ・ 今原子力規制庁からの意見については、原子力規格委員会として、議論する必要があると考える。
 - ・ 原子力規制庁だが、それで結構かと考える。
 - ・ 原子力規制庁だが、資料 No.82-3-3 の 46 頁に「安全保護系としての機能を実現するソフトウェア」とはとあるが、ここで「原子炉停止系及び工学的安全施設作動系の演算・論理回路を実装したアプリケーションのソフトウェア」のこととあるが、規程のどこを読んでも、この様には読めない。機能を実現するソフトウェア＝工学的安全施設のアプリケーションソフトウェアであると読めなくて、そういうことを規格の審議をする時に、原子力規格委員会とか安全設計分科会とかで規程に書いてあることと実際に思っていることは違うことに対して、説明を受けているのかということが心配である。面談の時に日本電気協会からの説明は、「我々はこういう考えで規格を作った」ということであるが、その考えというのは文面の中に入っていない。したがって我々が第三者として規程を読むと説明を受けたことが規程の中には出てこないということで、規定を作った時にはどういう立場で審議したのかということが気になっており、原子力規格委員会とか安全設計分科会でどのような議論をしたのかということ、次回会合で説明して欲しいとお願いしている。そういう状況であるので、規程の中身と説明する内容が本当に合っているのかということ、原子力規格委員会の方でも議論して欲しいと思う。
 - ・ 今の意見は、規格に書いてある内容と、説明内容が違うということがあり、議論が進まなくなるので、そういうことが起きないように対策を考えてほしいということで、原子力規格委員会ではそのような事を検討していかなくてはいけないという提示があったと考える。
 - ・ 安全設計分科会幹事だが、今原子力規制庁から発言があった内容については、そのような趣旨で質問を頂いていると認識しており、その上で安全設計分科会及び計測制御検討会としても、今の文面に記載してあるところ、説明の趣旨が合っている、合っていないという所のやり取りはあるので、そこについては審議の過程で、この様な趣旨で内容を確認してもらったということ、次回の面談において説明できるように準備をしているところであり、その点を踏まえて原子力規格委員会においても、そこから改善を図るということで報告するという確認を頂きたい。今は面談に向けてきちんとした回答をしていくということで承知いただきたい。
 - ・ 今の件については、原子力規格委員会でも検討すると共に、技術評価において現在作成している資料でも反映するという対応する。

4) 技術評価優先順位に関する意見聴取会合（報告）

事務局より、資料 No.82-3-4 に基づき、技術評価優先順位に関する意見聴取会合について報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 3月28日に、第18回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合が開催され、事業者が技術評価を必要とする規格について、電気事業連合会から原子力規制庁に説明があった。
- ・ 電力事業者から、2022年度に技術評価を要望する規格として、6規格が提案されており、日本電気協会規格としては、JEAC4601-2021、JEAC4201-20XXの2規格が選定されている。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

5) 検査制度見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について（報告）

事務局より、資料 No.82-3-5 に基づき、検査制度見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ JEAG4103については、3月24日に発刊を完了した。
- ・ JEAG4612、JEAG4611、JEAC4626/JEAG4607については現在発刊準備中である。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料 No.82-3-5 の2頁目の一番下の未定となっている、大規模損壊対処設備に対する定期事業者検査等の保守管理基準の制定がどうなっているかについて教えてほしい。
- 運転・保守分科会だが、分科会でも未定となっているので確認したいと考える。
- ・ 原子力規制庁だが、資料 No.82-3-5 の3頁目で、第8回検査制度に関する意見交換会合話が出てきて、特に日本電気協会に関する話はなかったということだが、改定とかには関係ないかもしれないが、この場で説明をしている事例があるので紹介をしたいと思う。第7回意見交換会合の時に電気事業者から意見があったもので、漏えい試験とかUT等の技術評価が終了すると、即日施行ということにしており、検査なので施行になったからといって、昨年実施した検査をやり直すということにはならないので、それはそれで済ませているが、例えば定期検査中に改正施行された場合に、昨日まで実施した検査に新しい要求を適用しなくてはならないのかということが明確になっておらず、検査の場で色々な意見があり、電気事業者としては不本意な対応になったものである。今後は技術評価が終わったら、必ず事業者全員の意見を聞いて、必要であれば意見聴取会を実施してほしいという話があり、その様にするということになった。個人的理解だと学協会に取り入れられた技術というのは、当然電気事業者が実施していると思ったので、昨日まで実施した検査で実施されていないというのに驚き、電気事業者が実施していないものも結構あるということを確認した。これは他でも同じ議論があり、同じ対応をしているが、検査関係の場合には即日施行した時に、昨日までの検査にどういった対応をするのかということが発生するということを確認したので、新しい技術が導入され、技術評価の対応した時に電気事業者も出席していると思うので、そういう観点からも準備した方がいいかと思うので、我々の方も見て行くが皆さんの方でも検討頂きたいと思う。

- ・ この第 7 回会合を傍聴したわけではないが、電気事業者の検査の意味からいうと、施行日が即日施行ということになると、検査工程もあるので、長期にわたり検査を実施している時に、ある日突然に新しい基準になったと言われても困るのが電気事業者側の意見だと思う。施行日が先に決まっていれば、それに合わせて検査工程を作成し、ある所は施行日前で、ある所は施行日後ということで対応するが、そういう意味で意見聴取会において施行日について議論すれば良いか考える。それについて原子力規格委員会で対応を取る必要はないかと思う。
 - ・ 原子力規制庁だが、補足すると私の問題意識は技術評価を終えた時に電気事業者から施行に関して、あるいは技術評価の内容に関して意見があるかということを経験しているが、その時はお互いに何か問題が発生するとは思っておらず、いないという回答をもらっており、そのまま施行した。ただ現場で作業をしていたら、何処から適用するのかという理解が原子力規制庁側の検査官と電気事業者の管理をしている人達との間でギャップがあり、どちらが正しいのかという出来事があったので、意見聴取会を実施することに関してはルールとして元々あるし、再発防止として実施するつもりではあるが、新しい技術を導入した時に、施行のタイミングと、検査は長いので検査とタイミングとの関係は、技術評価に電気事業者が出席しているのであれば、規格を作成する時に考えた方が良いか考える。そういうことで、技術的な内容ではないかもしれないが、めったにこのようなことが話題になることが無いので伝えた。
 - ・ 技術評価のこともあるし、民間規格そのものの改定のタイミングとかということもあるので、この場だけではなく、覚えておいてよく調べてから検討したいと感じている。そのような対応で如何か。
- 宜しく願います。

(5) その他

1) 前回議事録の確認

事務局より、資料 No.82-4 に基づき、前回議事録について紹介があった。正式議事録とすることについて特にコメントはなく、全員賛成で承認された。

2) 原子力規格委員会委員退任者の挨拶

山口 (彰) (元東京大学、運転・保守分科会長)委員及び山口 (嘉) (日本原子力発電)委員より、退任の挨拶があった。

3) 日本電気協会技術部長退任の挨拶

日本電気協会技術部長である都筑(日本電気協会)より、退任の挨拶があった。

4) 次回原子力規格委員会開催日について

次回原子力規格委員会開催は、9月27日(火)午後を予定している。

以上